

約束草案（2020 年以降の地球温暖化対策）策定に向けた

検討スケジュール

年 月	中環審・産構審合同会合等	農林水産省
平成 26 年 10 月	➤ 内閣官房より、約束草案策定に係る検討を各省庁へ指示 ➤ 第 1 回中環審・産構審合同会合	➤ 対策・施策の検討開始（個票の作成）
11 月	➤ 第 2 回中環審・産構審合同会合	➤ 対策・施策（案）について食農審・林政審・水政審地球環境小委委員からご意見を聴取
12 月	➤ 各省から対策・施策を内閣官房へ提出 ➤ 第 3 回中環審・産構審合同会合 ➤ COP20（ペルー）	➤ 内閣官房に対し対策・施策を提出
平成 27 年 1 月	➤ 第 4 回中環審・産構審合同会合	（対策・施策について内閣官房等からのヒアリング対応）
2 月	➤ 第 5 回中環審・産構審合同会合	➤ 食農審・林政審・水政審地球環境小委を開催
3 月～	➤ 第 6 回中環審・産構審合同会合	（中環審・産構審合同会合で対策・施策を必要に応じてプレゼン）
3 月末まで	準備ができる国は第一四半期までに約束草案を提出	
11 月～ 12 月	COP21（パリ）新たな国際枠組の合意	